

## 後期高齢者医療被保険者証などを発送しました

次の被保険者証などを7月下旬に発送しました。手続きが必要な場合がありますので、ご確認ください。

### 「後期高齢者医療被保険者証」

**対象** 75歳以上の人、65歳以上で一定の障がいがあり、本制度に加入している人  
医療機関で支払う一部負担金の割合「1割」または「3割」が記載されています。

### 「限度額適用・標準負担額減額認定証」(一部負担金、入院食事代金が安くなります)

**対象** 後期高齢者医療被保険者証の負担割合が1割の人で、市民税非課税世帯の人

### 「限度額適用認定証」(一部負担金が安くなります)

**対象** 後期高齢者医療被保険者証の負担割合が3割の人で、課税所得145万円以上690万円未満の人

**手続き** 対象の人には申請のお知らせを郵送しますので、忘れずに手続きしてください。なお、前年度から継続して該当する人には、被保険者証と合わせて郵送しますので、手続きは不要です

### 「医療費受給者証(子ども医療、ひとり親家庭医療、重度心身障がい者医療、身体障がい者3級医療費受給者証)」

**対象** 各医療制度の対象世帯で、所得が限度額内の人(未就学児は所得制限なし)

**手続き** ◇申請内容に変更がある場合は、届け出が必要です  
◇所得・受給資格が確認できない人にお知らせを送付していますので、手続きをしてください  
◇所得要件などで対象外となる場合は、対象外となる初年度のみお知らせしています

問い合わせ 市市民課 医療給付係 ☎27-8450

## 敬老会を中止します

令和3年度釜石市敬老会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

## 敬老祝金の対象を変更します

これまで敬老祝金は77歳、88歳、90歳、99歳の人を対象に支給してきましたが、令和3年度からは対象を88歳の人のみに変更します。なお、100歳の特別敬老祝金については変更ありません。

敬老祝金対象の人には、9月初旬に口座振込依頼書を郵送しますので、忘れずに申請してください。  
近年の超高齢化や平均寿命の延伸を考慮し、今後も敬老事業を継続していくために改めたものですのでご理解をお願いします。

**敬老祝金対象者** 88歳米寿(昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれの人)  
※令和3年9月1日現在、市内に引き続き1年以上住所がある人が対象です

問い合わせ 市高齢介護福祉課 高齢介護係 ☎22-0178

## 食肉の生食・加熱不足による食中毒に注意しましょう

レバーなどの内臓や肉の生食・加熱不足は、カンピロバクター食中毒や腸管出血性大腸菌食中毒などのリスクがあります。十分に加熱して食べましょう。

### ★次の点に注意しましょう

- ①飲食店やバーベキューなどで肉を焼きながら食べる場合は、専用のトングや箸を使い、焼き上がった肉や野菜など、直接口に入れるものに触れないよう気を付けましょう
- ②十分に加熱(中心部を75℃で1分間以上)しましょう
- ③生肉に触ったら、よく手を洗いましょう
- ④生肉に触れた包丁やまな板などの器具は、使用後に洗浄、殺菌しましょう



問い合わせ 釜石保健所 環境衛生課 ☎27-5523

## 戦没者追悼式

昭和20年7月14日と8月9日、釜石は二度にわたり艦砲射撃を受け、多数の尊い生命が犠牲となりました。市は戦没者の慰霊と恒久平和への願いを込めて釜石市戦没者追悼式を執り行います。

<b>日時</b>	8月9日(月・振休)11時	<b>献花について</b>	式典終了後、どなたでも自由に献花できる よう15時まで会場内に献花台を設置します
<b>会場</b>	釜石市民ホールTETTO	<b>関連資料の 展示について</b>	太平洋戦争および釜石艦砲射撃の関連資料 を会場内に展示します
<b>対象</b>	市内在住のご遺族	<b>その他</b>	・本年度は、送迎バスの運行はありません ・新型コロナウイルス感染症対策のため、 規模を縮小して執り行います
<b>内容</b>	追悼の言葉、献花 ※献花用の菊花は市で用意します		

問い合わせ 市地域福祉課 地域福祉係 ☎22-0177

## 黙とうをささげましょう

市は、原爆投下の日(8月6日、9日)、釜石が2回目の艦砲射撃を受けた日(8月9日)および終戦記念日(8月15日)にサイレンを鳴らします。恒久平和を祈り黙とうをささげましょう。

<b>日時</b>	8月 6日(金)	8時15分
	9日(月・振休)	11時 2分
	15日(日)	12時

問い合わせ 市総務課 行政係 ☎27-8411

## 受 講 者 募 集

### 空き家活用セミナー

市は、相続対策の必要性を周知し、不動産相続に興味を持ってもらうことで、将来的な空き家の発生を抑制するため、空き家活用セミナーを開催します。

- ◆日 程 ①8月13日(金) 13時30分～16時  
②8月14日(土) 13時30分～16時
- ◆開催場所 しごと・くらしサポートセンター セミナールーム  
(イオンタウン釜石2階) ※オンラインでも参加可能です
- ◆内 容 13時30分～14時30分 開会・講演  
①演題 「住まいの終活と空き家対策」  
講師 (有)コパエース代表取締役・行政書士  
野田 忠幸さん  
②演題 「相続から考える終活」  
講師 釜石ひまわり基金法律事務所・弁護士  
細川 恵喜さん  
14時45分～15時 市の空き家対策・空き家バンク制度の  
紹介  
15時～16時 個別無料相談(希望者のみ)  
※上記個別無料相談とは別に、同会場内に岩手県司法書士会  
による個別無料相談窓口を開設し、事前に予約された人の  
相談に対応します
- ◆対 象 どなたでも無料で参加できます
- ◆申込方法 8月10日(火)までに電話、  
メールなどでお申し込みください。  
※オンラインでの参加を希望する場  
合は、インターネット環境が必要  
です



問い合わせ 市生活環境課 市民生活係 ☎27-8451  
✉seikatsu@city.kamaishi.iwate.jp

### 外国語広場を開催します

各国のあいさつなどの簡単な他言語を学びながら、その国の文化に触れてみませんか。

- ◆日程 8月19日～12月16日  
各回木曜日(全10回)  
19時15分～20時30分

①	ベトナム語	8月19日、26日
②	フランス語	9月 2日、16日
③	中国語	10月 7日、21日
④	韓国語	11月11日、25日
⑤	フィリピン語	12月 2日、16日

※希望する言語のみの受講も可能です

- ◆場所 青葉ビル研修室(大町3-8-3)
- ◆対象 その国に興味のある人、簡単な他言語を学びたい人
- ◆定員 15人
- ◆受講料 各言語の講座ごとに1,000円
- ◆申込期限 8月10日(火)



申し込み・問い合わせ  
市国際交流課 ☎27-5713